

2024年春に「住所異動の手続き」をされる皆さまへお知らせ

北九州市

3月中旬から4月中旬は区役所の窓口が大変混雑します。混雑時期を避けての手続きにご協力をおねがいます。

特に混雑が予想される日

3月21日(木)・25日(月)・29日(金)、4月1日(月)

※上記の4日間は、混雑時期の中でも特に窓口の混雑が予想されます。お急ぎでない方は、上記の日程を避けていただくようご協力をおねがいます。

【住所異動の手続きをされる際の主な注意点】

- ・届出期間：転出届 ➡引越し予定日の30日前から受付
転入届等➡新住所にお住まいになった日から14日以内
- ・届出場所：転出届 ➡旧住所の管轄の市区町村※
※マイナンバーカードをお持ちの方は、市外への転出はオンラインで手続きができます。詳しくは各区役所市民課へお尋ねください。
転入届等➡新住所の区役所・出張所
- ・必要書類：本人確認書類（運転免許証など）
マイナンバーカード（お持ちの方）
転出証明書（北九州市外から転入の場合※）
※マイナンバーカードカードをお持ちの方は原則不要です。

詳しくはこちら➡

